

大谷こども園在り方検討について（中間報告）

2020.11.21 保護者・自治会意見交換会

1 検討経過

	事務局	委員会
6月24日	保護者意見交換会（参加者19人） ・大谷こども園現状、幼児期終わりまでに育ってほしい姿の説明 ・保護者意見聴き取り（こども園に求めること、少人数に対する想い）	
7月9日	大谷自治会意見交換会（参加者37人） ・大谷こども園現状の説明 ・参加者意見聴き取り（大谷こども園に望むこと、地域内にあることの意義・利点）	
7月28日		教育委員会定例会 ・意見交換会報告 ・今後の検討の進め方
8月24日	保育教諭意見交換会（園長・部長等10人） ・適当だと考えるクラス人数について ・小規模園のメリット・デメリットについて ・小規模園の特性を活かした新たな保育形態について ほか	
8月24日	有識者意見聴き取り（鳥取短期大学准教授） ・こども園としての幼児教育について	
8月25日		教育委員会定例会 ・検討すべき事項と検証方法の確認
9月4日 ～14日	保護者アンケート（全園保護者） ・入園させたい園を選ぶ基準 ・こども園に期待する役割 ・現在の園に感じていること（満足点・不満点） ほか	
9月28日		教育委員会定例会 ・検討事項の現状及び分析のまとめ ・今後の方向性（町全体）
10月28日		教育委員会定例会 ・「今後の方向性（町全体）」まとめ ・大谷こども園の来年度の入園児募集について ・来年度入園申込状況を踏まえて上で大谷こども園の方針を検討することについて ・委員会方針決定までに保護者と協議場面を設定することについて

2 検討事項の現状及び分析のまとめ

※項目のみ。詳細は別紙のとおり。

1 町が考える認定こども園のあるべき姿
(1) 保育・幼児教育の質の確保
(2) 公立園の役割
2 保護者が期待するこども園の姿
(1) こども園を選ぶ基準
(2) 期待されている保育・幼児教育
3 保護者や地域とのつながり
(1) 保護者
(2) 地域
4 施設運営
5 大谷こども園の個別性

3 今後の方向性

(1) 町全体（保育・幼児教育についての考え方）

項目	内容
認定こども園の維持について	保育・幼児教育施設の町立施設のあり方は、今後も認定こども園施設とする。
平等なサービス提供について	町立の認定こども園においては、どの園であっても平等に保育・幼児教育が受けられる環境を整える。
こども園の人数規模について	標準的なサービス提供を保障するため、入園児童数の人数で上限・下限を設ける。入園児数が上限・下限を超えることが見込まれる場合は、施設のあり方と運営方法を検討する。 ・園定員：上限は現状どおり、下限 20 人。 ・クラス定員：上限は現行どおり、下限は 4・5 歳児混合クラスの場合は概ね 15 人。
優先すべき保護者ニーズについて	以下の事項を優先的事項として捉え、今後の園運営を行う。 ・待機児童を生じさせない受入態勢を整える。 ・現状の保育・幼児教育の質を維持する。 ・年齢に応じた保育・幼児教育を実施する。

(2) 大谷こども園（当面の対応方針）

- ・来年（2021 年）度入園児募集を従来どおり行う。想定外の大幅な人数減少がなければ来年度も園を運営する。
- ・入園申込状況が判明する 11 月定例会以後に、来年度の見込数を踏まえて今後のあり方（基本的な考え方・基準等）を検討する。
- ・委員会方針決定前に、保護者へ検討状況報告・方向性（案）の考え方を説明し、意見を聴き取る場を設ける。

4 今後の予定

(1) 来年度入園手続

- ・11月4日～20日： 入園申込受付
- ・1月： 入園調整～内定、入園児検診

(2) 保護者アンケート結果公表

- ・公表用資料作成中。公表目標時期 11～12 月。

【別紙資料】

検討すべき事項の現状及び分析のまとめ

1 町が考える認定こども園のあるべき姿

(1) 保育・幼児教育の質の確保

現状	事務局考察	委員会意見
<p>(全般)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目指すこどもの姿に基づき保育・幼児教育を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誰もが平等にサービスを受けられる環境づくりを基本とする。 ・ 年齢に応じた関わり方が必要。年齢ごとでその時期に伸ばすべき育ちの内容が異なる。3歳未満児はしっかり関わる必要がある。3歳以上児は集団活動の場をつくることも必要。 	意見なし
<p>(混合クラスについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1学年が少人数の場合は混合クラスによる保育・教育を実施している。大谷こども園で実施あり。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少人数の場合、特に5歳児においては成長発達に必要な集団的活動、他の児童との関わり方が不足しがちとなる。 ・ 片方の年齢を中心に考えた活動にならざるを得ない場面があり、もう一方の年齢に無理が生じる。 ・ 一方で、多すぎると集団としてのまとまりにくさが生じる。1クラスあたりの人数の適正化は必要。 	意見なし
<ul style="list-style-type: none"> ・ 混合クラスの異年齢児間の関係性の中で、年下を思いやる優しさといった感性が育まれている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 混合クラスは、異年齢交流を図るためにあえて行うものではない。あくまで少人数の現状に対する対処的措置。 ・ 可能な限り年齢ごとのクラスに分かれることが望ましい。 ・ 異年齢交流は別方法で実施可能。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 混合クラスの担任は、4歳児と5歳児それぞれの発達を踏まえた活動を行っている。単一年齢のクラスより事務量が多くなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 混合クラスとそれ以外のクラスとで担任職員の負担の差が大きくなることは望ましくない。 	
<p>(少人数園について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大谷こども園が少人数園である。また、4・5歳児が混合クラスとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4・5歳児は一定数以上の児童がいることが望ましいが、低年齢児（0～2歳児）については、この限りではない。 	意見なし
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育教諭は園児数に応じ、少ないクラス人数であっても工夫をしながら指導を行っている。 ・ 園全体業務にかかる1職員の負担が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園の人数規模の違いによって職員の負担の差が大きくなることは望ましくない。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設運営上における人数基準あり。教育・保育施設の最低利用定員は20人以上。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認可定員と実際の入園者数に大きな乖離があることは、施設管理のコスト面での無駄を生じることに繋 	

<ul style="list-style-type: none"> ・大谷こども園：利用定員 57 人 	<ul style="list-style-type: none"> ・がる。 ・極端な少人数では、認定こども園として提供すべき幼児教育等の質の確保が難しくなる。 ・今後も認定こども園として運営していくのであれば、入園者数は最低 20 人以上が必要。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・大谷こども園保護者から「手厚い保育が行われている」との評価あり。 ・保護者との関わりが深くできる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数園の長所の一つである。ただし、この長所のみを目的とした少人数設定は適当ではない。 ・大規模園であっても関わり方が不十分にならないよう注意が必要。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・少人数を活かし、何か特徴的サービスを新たに創設することを望む声がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数園の特性を活かせる特徴的サービスが見当たらない。 	
<p>(多人数園について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北条こども園の人数が多すぎるとい声がある(回答: 園全体 44%、クラス 25%)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多人数を原因としたサービス低下を生じさせない運営が必要。 ・園全体規模よりは、クラス人数規模を適正に設定することで改善は可能と考えられる。 	意見なし
<p>(保育教諭人員確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初は、基準定数人数は確保できているが加配職員が不足している。年度中途では、入園希望に対し基準定数の人員の確保も困難となり、待機児童が発生している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基準定数の職員や加配職員の配置に支障を生じさせない、人員確保対策が必要。 	意見なし

(2) 公立園の役割

現状	事務局考察	委員会意見
<ul style="list-style-type: none"> ・町内に町立こども園 4 園を設置している。(別に私立こども園 1 園、私立保育所 1 所あり。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童数の今後の推移、私立園の運営状況を踏まえながら、公立園としての設置規模や運営を考えていくことが必要。 	意見なし
<ul style="list-style-type: none"> ・人数規模の違いはあるものの町立各園が同一の方針の保育・幼児教育を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立園で 1 園だけ特色を打ち出すことは適当ではない。特色あるサービス提供は私立園に任せ、公立園として標準的なサービスを広く提供することを基本とすべきである。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・大谷こども園で延長保育時間が町立他園より短い。他園：～19:00。 	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育時間を他園と同様にすることの検討が必要。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・年度中途で待機児童が生じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童が生じない受入体制を整えることが必要。 	

2 保護者が期待するこども園の姿

(1) こども園を選ぶ基準

現状	事務局考察	委員会意見
<ul style="list-style-type: none"> 保護者が園を選ぶ際に優先している条件は、「近距離」「小学校区内」「送迎に便利(通勤途中にあり)な場所」である。 	<ul style="list-style-type: none"> 送迎距離、小学校区内の設置状況など、立地場所に関しては、保護者の希望に応えられる場所があり、現状で概ね不具合はない。 ただし、第1希望の園に入れない場合は、優先する基準が満たされないことがある。 	意見なし
<ul style="list-style-type: none"> 園が遠くなる、選択肢が減る、預けにくくなるなどの理由から、施設数を減らすことは望まれていない 	<ul style="list-style-type: none"> 別の園となった場合でも、園までの距離や送迎時間が、現状の平均と大きくかけ離れることにはならない。 町全体の定員と地域間のバランスを考えるとともに、預けたいときに預けられる受入体制を整えることが必要。 	
<ul style="list-style-type: none"> 3歳未満児と3歳以上児とで選ぶ基準が異なる保護者が若干ある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「保育・教育内容」以外の優先基準として、3歳未満児は「人数規模のちょうどよさ」、3歳以上児は「小学校区内」を意識されている。 	
<ul style="list-style-type: none"> 預け先として希望する施設として、保護者アンケートでは、現状の「認定こども園」を選ぶ方が一番多かったが、「預けられれば施設類型にこだわらない」とした方も1/3程度あり。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状の認定こども園運営で問題はないと考えるが、今後も保護者ニーズがどこにあるかを把握しておくことは大切である。 	

(2) 期待されている保育・幼児教育

現状	事務局考察	委員会意見
<ul style="list-style-type: none"> 園の保育・幼児教育内容については、現状で多くの方が満足している 	<ul style="list-style-type: none"> 現状を維持しつつ、不満が生じている点の改善を図ることが必要。 	意見なし
<ul style="list-style-type: none"> 3歳未満児と3歳以上児とでは、保護者が園に期待する内容が異なる。 	<ul style="list-style-type: none"> 年齢に応じた関わり方が必要。年齢ごとでその時期に伸ばすべき育ちの内容が異なる。 	
<ul style="list-style-type: none"> 保護者からは保育教諭の負担が多いとの声がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育教諭の人員確保とともに業務改善が必要。 	

3 保護者や地域とのつながり

(1) 保護者

現状	事務局考察	委員会意見
<ul style="list-style-type: none"> 少人数園の方が、職員と保護者一人ひとりとのつながりが深くなる。 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な距離感のもと、適切な関係性が維持できる人数規模が良い。 	意見なし
<ul style="list-style-type: none"> 少ないながら「保護者からの意見対応」に対し不満を感じている保護者がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 人数規模以外の他要因あり。要因を確認して改善することが必要。 	
<ul style="list-style-type: none"> 園行事で保護者の協力機会は多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 園と保護者(P T A)との連携は今後も必要。 	

(2) 地域

現状	事務局考察	委員会意見
・児童との関わりの中で、保育教諭、保護者以外にも地域の力は必要。各種行事で協力をいただいている。	・現状を維持する。	意見なし
・「地域活動」を期待する保護者は、さほど多くない。現状の評価は、良くも悪くも無い。	・現状を維持する。	

4 施設運営

現状	事務局考察	委員会意見
・各園とも建物の耐用年数は余裕がある。	・老朽化により改修・修繕が必要となることはあるが、直ちに使用に耐えられないことはない。	意見なし
・施設の人数規模により、児童一人当たりのコストに最大 2.5 倍程度の差が生じている（児童 1 人あたり：大規模 865 千円～小規模 2,170 千円）。	・極端な差とならないよう適正な施設規模で運営していくことが必要。	
・保育教諭について、年度当初は、基準定数人数は確保できているが加配職員が不足している。年度中途では、入園希望に対し基準定数の人員の確保も困難となる。（※再掲）	・基準定数の職員や加配職員の配置に支障を生じさせない、人員確保対策が必要。（※再掲） ・人員確保が難しい現状の中では、職員配置を効率的にできるよう、1 施設には児童数が一定以上いる状態が望ましい。	

5 大谷こども園の個性

現状	事務局考察	委員会意見
・小規模園である。	・小規模園としてのメリットも生じているが、町全体の保育・幼児教育の方針に基づくサービス提供が保障できるか、他園との均衡が図られるかの視点により考えることを優先すべき。	・「…尊重しつつも、他園、他地区との…」の「他園」をはずした方がよい。（事務局了解。）
・設立経緯などのこともあり、地域から園に対する思い入れが大きい。	・思い入れを尊重しつつも、他園、他地区との均衡が崩れないようにすることが必要。 ・仮に園の運営形態の変更や廃園を行う場合は、丁寧な説明が必要。	
・過去にも廃園や統合を検討した経緯があるが、結果、廃園となっていない。	・少人数化の現状と将来予測から、改めて今回、検討が必要であると考え。	
・農業後継者育成の観点から地域内に園が必要であるとの声がある。	・現状の町の保育・幼児教育方針の中で、農業後継者育成・農業振興の観点はなし。農業振興政策分野で議論すべき事項である。	